

マイキープラットフォームの概要



平成28年2月17日



マイキープラットフォーム構想の概要

○ マイキープラットフォーム構想とは

マイナンバーカードのマイキー部分(ICチップの空きスペースと公的個人認証の部分で、国や地方自治体といった公的機関だけでなく、民間でも活用できるもの)を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る各種サービスを呼び出す共通の手段とするための共通情報基盤をマイキープラットフォームと呼び、これを利用して行政の効率化や地域経済の活性化につながる具体的道筋を明らかにするもの。



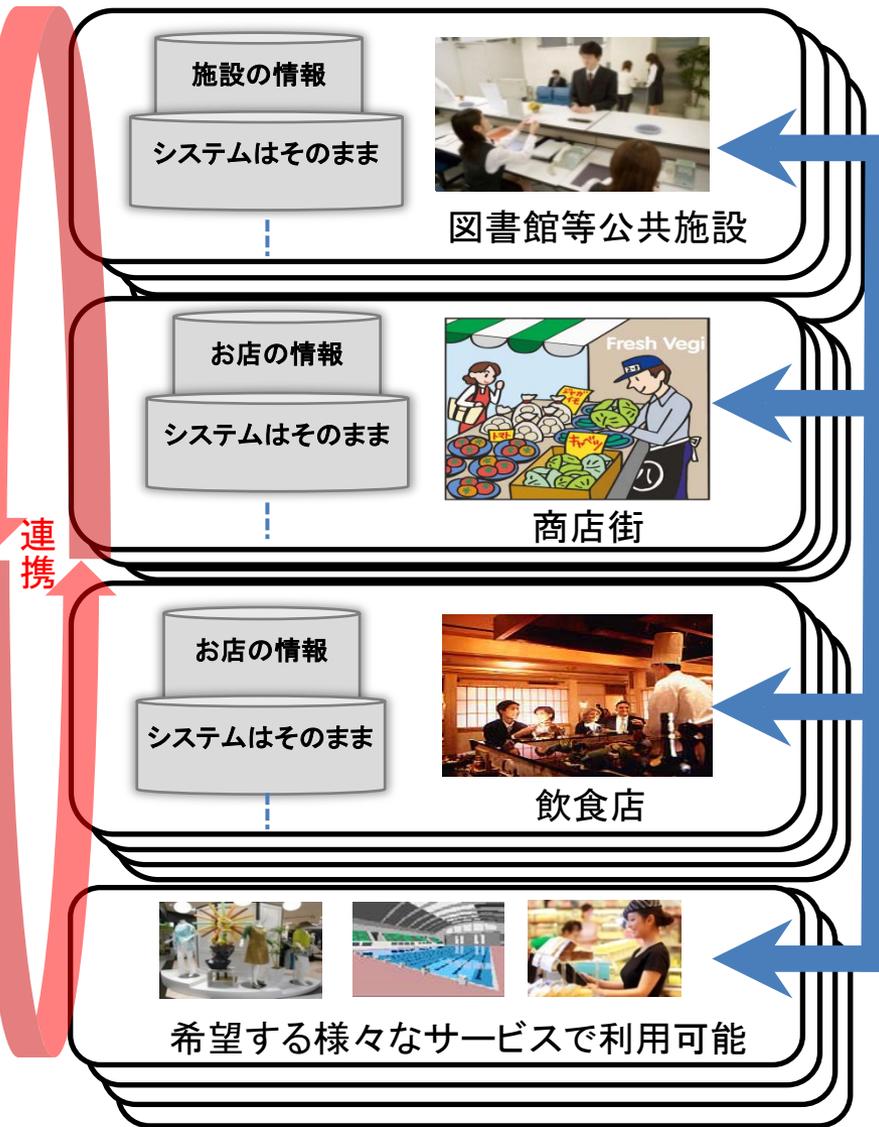
○ 検討の前提

マイキープラットフォーム構想の検討は、以下の留意点を前提とする。

- ◇ マイナンバー法で規定された、税・社会保障・災害にしか使えないマイナンバーの部分とは無関係であること。
- ◇ マイキーIDは、希望する者が自ら作成できるものとする。
- ◇ マイナンバーカードやマイキープラットフォームには、マイキーIDを搭載するが、図書の貸出し履歴や物品の購入履歴等の情報は保有できないこと。
- ◇ マイキーの行政窓口や店頭での活用においては、カードリーダーを利用し、行政窓口職員や店員等にはカードを手渡すことはないこと。

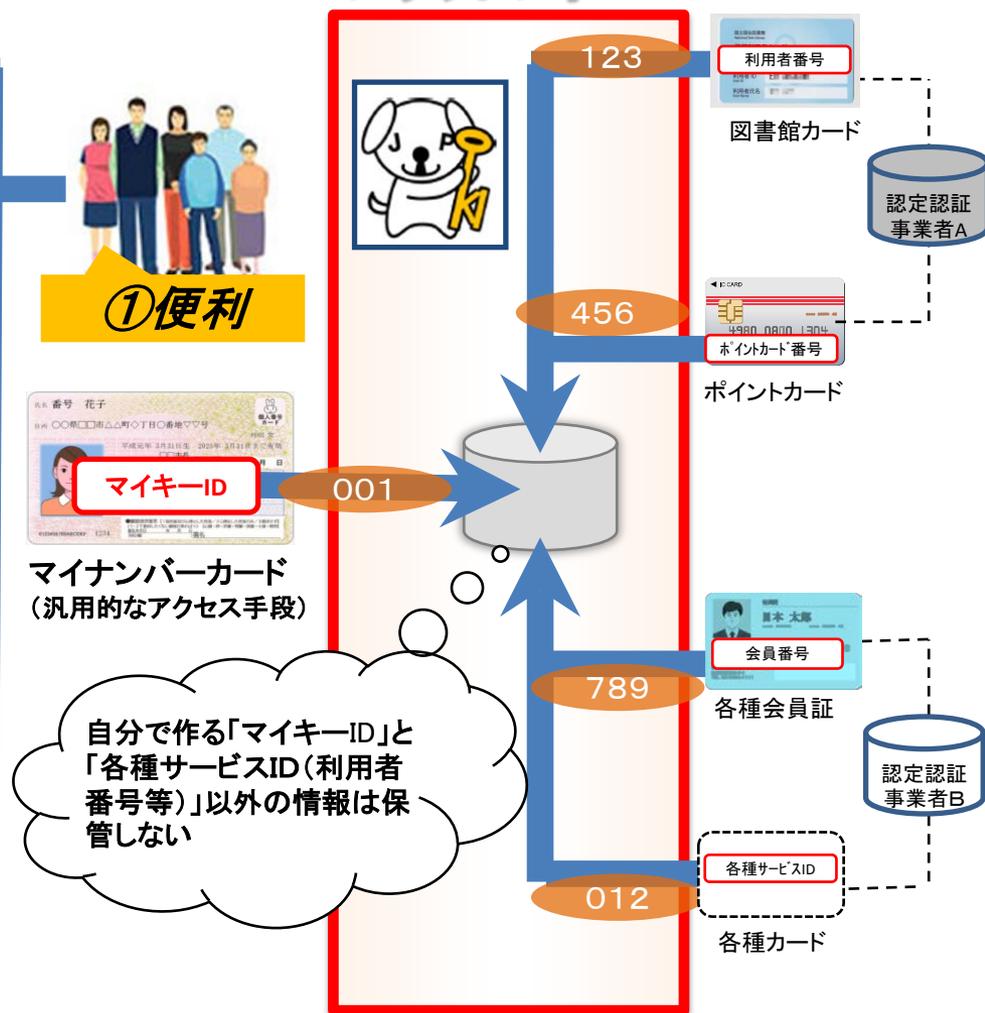
マイキープラットフォーム構想（素案）

②地域経済の活性化



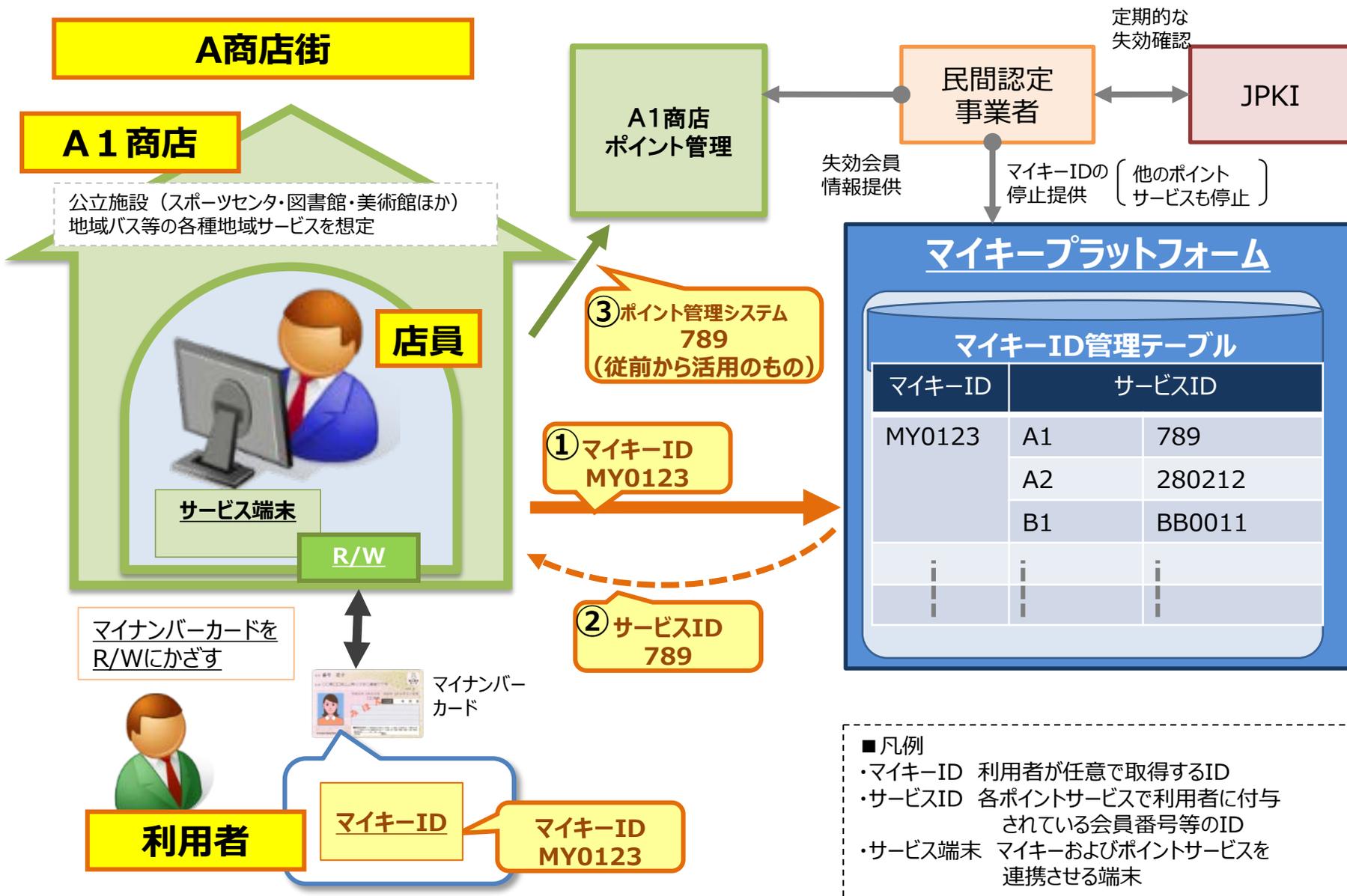
③様々なサービスイノベーションを誘発

マイキープラットフォーム



「マイキーID」と「各種サービスID」の出会いの場

マイキープラットフォーム利用のイメージ（素案）



マイキープラットフォーム対応アプリイメージ (素案)

利用者(希望者)



マイナンバーカード

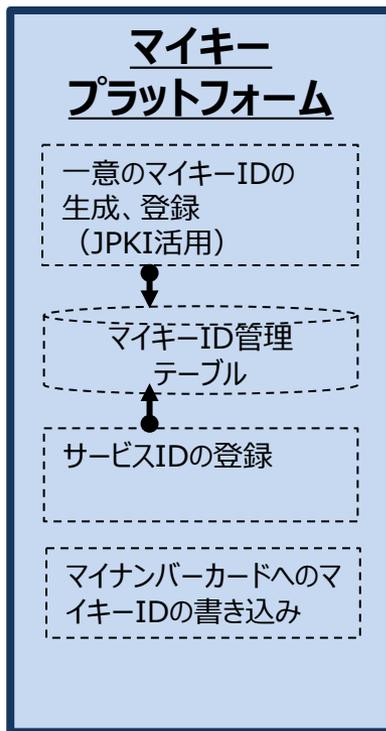


R/W

自宅PC等の端末

Webアプリ (JPKI活用)

マイキーID登録 (※1)



マイキーID登録時の失効確認

JPKI

自治体(市区町村)

利用者



マイナンバーカード



R/W

市区町村窓口

ICカード標準システム

マイナンバーカードへのマイキーID格納APの領域確保 (窓口処理)

マイナンバーカードへのマイキーIDの書き込み (窓口処理)

J-LISより提供

マイキープラットフォームより提供

マイキーID書き込み

サービスID登録 (※2)

マイキーIDによる照会

図書館・商店街ほか

利用者



マイナンバーカード



R/W

受付窓口

サービス端末 (タブレット等)

受付アプリ (※3)

サービスID登録

マイキーID照会

既存業務アプリ

サービスID引渡し

既存業務システム



サービスID登録時

失効連絡

定期的な失効確認

JPKI

※2 それぞれのカードを使って関連付け登録

※3 マイキープラットフォームからダウンロードによりセットアップ (サービスID登録用アプリ 及び マイキーID照会アプリ)

マイキープラットフォーム関連コスト（素案）：自治体（市区町村）

○マイキーIDのマイナンバーカードへの書き込み

#	導入パターン	区分	費用項目	内容	概算経費	備考
1	ICカード標準システム導入済み自治体	物品	・ICカードR/W追加分	マイキーIDをマイナンバーカードに書き込む端末	1万円程度	
		役務	・対面：カードAP、マイキーID書き込み作業	職員がマイナンバーカードにカードAPとマイキーIDを書き込み	—	ICカード標準システムを活用

※ 1：その他の自治体については、ICカード標準のLGWAN-ASPによる提供を検討中

※ 2：マイキーIDを利用者証明用電子証明書に記載する方式も検討中

マイキープラットフォーム関連コスト（素案）：図書館・商店街ほか

○マイキーIDとサービスIDの登録 及び マイキーID照会

#	導入パターン	区分	費用項目	概算経費	備考
1	タブレット等対応の導入済み団体	物品	・タブレット	—	OS、バージョン等に留意
			・通信(Wifi含む)	—	
			・タブレット用ICカードR/W	1万円程度/店舗	マイナンバーカード対応
			・受付アプリから既存業務システムへのサービスIDの引渡し設定	必要額	
		役務	・受付アプリのダウンロード・インストール	—	
2	タブレット等対応の未導入団体	物品	・タブレット	5万円程度/店舗	
			・通信(Wifi含む)	4千円程度/月	既存流用も可能
			・タブレット用ICカードR/W	1万円程度/店舗	マイナンバーカード対応
			・受付アプリから既存業務システムへのサービスIDの引渡し設定	必要額	
		役務	・受付アプリのダウンロード・インストール	—	

※認定認証事業者の失効情報提供についても検討中

マイキーIDの機能イメージ



活用する技術手法	暗証番号 (PIN)	記録される情報	想定される主な用途	認証強度	その他
ID連携	なしで検討中	マイキーID (カードアプリ又は電子証明書に記録)	○図書館カードや商店街カードなど、多数のカードのサービスIDと連携し、マイキーIDからサービスIDを呼び出すことができるようにする。 ⇒○多数のカードを持たなくても多数のサービスを受けることができるようにする。	所持認証 ※登録の際は、公的個人認証サービスを活用することを検討	

【参考】マイナンバーカードの機能

活用する技術手法	暗証番号 (PIN)	記録される情報	想定される主な用途	認証強度	その他	
公的個人 認証 サービス	あり (6~16桁の英数字)	署名用電子証明書 (氏名、住所、生年月日、性別、発行番号)	○署名用途: ・インターネット等で電子文書を作成・送信する際に、利用する(電子申請(e-Tax等)、民間オンライン取引(オンラインバンキング等)の登録など)。 ・「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正なものであり、利用者が送信したものであること」を、証明することができる。	PKIによる 強固な所持認証	PINによる 知識認証	法律上、電子文書の真正性の推定効が発生
	あり (4桁の英数字)	利用者証明用電子証明書 (発行番号)	○認証用途: ・インターネットサイトやキオスク端末等にログイン等をする際に利用する(行政のサイト(マイナポータル等)へのログイン、民間のサイト(オンラインバンキング等)へのログインなど)。 ・「ログイン等したものが、利用者本人であること」を、証明することができる。			
	なし			○認証用途: ・健康保険証や自動販売機など、利用者の利便性の観点からPIN入力を求めないことが適当なサービスで採用。		
券面(おもて面)	—	氏名、住所、生年月日、性別、顔写真	対面での様々な本人確認で利用する(金融機関における口座開設、パスポートの新規発給など)。	所持認証		

目的

地域活性化への道筋を明らかにする「マイキープラットフォームによる地域活性化戦略案」の構築を目的とする。

検討項目

①住民視点での行政サービス再編・業務改革

自治体の様々なサービス(図書館・美術館カード、生涯学習カード、ボランティアカード等)を呼び出すカードの共通化による住民の利便性向上を実現しながら、利用する住民の視点から、各種サービスの連携、行政プロセスの簡素化と低コスト化、更には、新たな住民サービスの展開方策を検討するとともに、これらを強力に推進するための支援システムのあり方等、業務改革の道筋を明らかにすること。

②新たな商店街振興策を軸とした地域経済活性化

商店街等の各種ポイントサービス等の先進事例をモデル化し、マイキープラットフォームの活用による低コストでの導入プロセスを示すとともに、自治体サービスとの連携等による新たな商店街の振興策等を軸とした地域経済活性化の道筋を明らかにすること。

③多様なサービスイノベーションによる地域経済好循環拡大への期待

- ・ ①②の道筋や展開の中で、様々なサービスのマッチングの場であるマイキープラットフォームを核として、多様なサービスイノベーションの可能性を模索し地域経済の好循環拡大へ繋がると期待される方向性を明らかにすること。
- ・ 併せて、民間認証事業の役割を整理しつつ、民間認証事業の振興が住民生活をより豊かにしてゆく道筋を明らかにすること。